

## 第24回教育委員会会議

1 日時 令和元年12月24日 火曜日 午後3時00分～午後3時45分

2 場所 大阪市役所本庁舎地下1階 第11共通会議室

3 出席者

山本 晋次 教育長

森末 尚孝 教育長職務代理者

巽 樹理 委員

大竹 伸一 委員

栗林 澄夫 委員

多田 勝哉 教育次長

花田 公絵 旭区担当教育次長

山口 照美 生野区担当教育次長

大継 章嘉 教育監

金谷 一郎 顧問

川阪 明 総務部長

水口 裕輝 指導部長

藤巻 幸嗣 教務部長

忍 康彦 学校環境整備担当部長

大川 博史 学校適正配置担当課長

川本 祥生 政策推進担当部長

松浦 令 教育政策課長

橋本 洋祐 教育政策課長代理

ほか指導主事、担当係長、担当係員

4 次第

(1) 教育長より開会を宣告

(2) 教育長より会議録署名者に大竹委員を指名

(3) 案件

協議題第46号 学校配置の適正化の今後の進め方について

なお、協議題第46号については会議規則第6条第1項第5号に該当することにより、採決の結果、委員全員異議なく非公開として審議することを決定した。

(4) 議事要旨

報告第46号「学校配置の適正化の今後の進め方について」を上程。

忍学校環境整備担当部長からの説明要旨は次のとおりである。

生野区整備地域の学校再編整備の取り組みを進める中で見えてきた課題について、まず、学校配置の適正化の必要性は御理解をいただけるものの、例えばどの学校地を活用して再編を実現するかなどがまとまりにくいというような状況がある。また、学校設置協議会の役割や設置についての理解が得られにくい、協議会で行われる話し合いの目的が不明確であるというような御指摘もある。こういう課題を解決するために、学校再編整備計画について教育委員会が策定し、公表し、関係者へ説明することで透明性を確保して理解を得てまいりたいと考えている。また、学校協議会や協議に参画をされる関係者の役割を明確にして、協議会での議論を円滑に進めていきたいと考えている。このようなことを実現するため、子供たちのよりよい教育環境の実現を第一として、基本方針を策定する必要があるものと考えている。基本方針として定めるべきこととして、教育委員会は学校適正配置対象校について、どの学校を、どの学校地を使って再編するかやその実施時期などを記載した学校再編整備計画を策定して公表すること、この計画について再編整備の対象となる学校関係者や地域の方々に説明をし、意見を聞くため、学校設置協議会を設置すること、協議会の組織や取り扱う協議を行う中身などについても定める必要があることを考えている。この基本方針を定めることにより、協議の進め方も教育委員会の指針などでルールとして定めることになり、学校配置の適正化が統一した取り組みとして円滑に進めていくことが可能となり、もって子供たちのよりよい教育環境の整備確保を進めていくことになるものと考えている。

生野中学校区並びに田島中学校区における学校再編整備計画の策定について、この2中学校区の再編整備は先送りできない、早急に進めるべきものと考えて、学校配置の適正化のための基本方針に基づき、下に記載のとおり再編方針を策定し、学校設置協議会を設置

の上、話し合いを進めてまいりたい。

今後、開催の調整が行われている総合教育会議では、学校の再編整備を契機とした子供たちの教育環境の改善への支援や、学校配置の適正化のための基本方針の規定化について市長と協議を行い、御理解、御支援をいただきたいと考えている。

ルールについては、現在の大阪市活性化条例に1条を加えるとともに、教育委員会規則を定めていくことを案として考えている。

質疑の概要は次のとおりである。

**【森末委員】** ルール策定後の協議の進め方について、教育委員会が学校再編整備計画を決めるとなっています。その決めたものについて、学校適正配置検討委員会というものを設けて、そこで地元の方、保護者の方に入っていて、それについて意見を聞くということですね。そこでは何をするかというと、校名とか校歌とか安全対策、そういうことを話し合っていくということですね。その意見を、決議ということですから、第2段階、賛成は賛成とか一部こうしてほしいとか、そういうことを想定されているということですね。もちろんここについては、ここで反対だというふうに仮になったとしても、それは教育委員会として決めたので、ただ真摯に説明して何度もやるにしても、最終的には教育委員会で決める、そういう話ですね。

その中で生野中学校区と田島中学校における学校再編整備計画の策定となっていますが、この中で再編方針を策定することになっています。児童生徒の教育環境の改善に向けた学校設置協議会を設置し、地域・保護者の参加を求めて話を進めるとなっています。これは過去のことを言っているのでしょうか。

**【川本政策推進担当部長】** これからやることをごさいますて、ここを決めて、田島は全然まだ形もないですから、ちゃんと立ち上げていきますと。生野中学校区は今までのやり方で2校参加の学校設置協議会ごさいますけれども、この方針を踏まえて新たに促す、参加してくださいということを促して設置していくということをごさいます。

**【森末委員】** 細かい点で、学校設置協議会という名前があって、前のところで学校適正配置検討委員会となっています。名前が違いますが同じことを言っているという理解でよろしいでしょうか。

**【川本政策推進担当部長】** 方針では統合協議会と言ったり、今の生野区では学校設置と言ったり、これは統合というのは1対1をイメージするので、新たな学校を設置すると

ということでそういう言い方していますから、学校設置協議会という言い方を生野区でしてきたのでそうなっています。それとは別に学校協議会というのも各学校にありますからちょっとややこしいのですが、それを整理するために規則でお配りしている中では、学校適正配置検討委員会という言い方にしようかなというところを今考えている次第です。

【森末委員】 今の考え方からすると、学校設置協議会というのは、規則で位置づける、名前とはともかく、検討委員会的なものだということですね。これで将来的に同じように計画をつくって、やはり地元に戻ってということを考えている、こういうことでいいですね。だから前回に出ていたように、ここだけは先に何も意見を聞かずにやりますというわけじゃないということで理解してよろしいですか。はい、わかりました。

【大竹委員】 学校の適正化について、このルールで決めるというのは今後の話なので、これは今までやっている統合協議会の流れを汲むという理解をしているのですが、そうだと今の森末さんの理解とは違うような感じもするのですが。

【川本政策推進担当部長】 並行して進めるイメージを持っています。

【大竹委員】 学校設置が従来型の統合ということになると、基本的には住民の合意が前提みたいな形で進めてきているから、ここで言っても同じような議論になる。統合があるなら参加しないみたいな。結局同じような格好になっちゃうのを懸念しているから、森末委員の理解のようなものだとすると、ルールができた後じゃないといけないのではないのでしょうか。ルールができる前にこれをするとなると、従来型の協議会を引きずった格好になっちゃって、結局は何も決まらないというふうになるおそれはないのでしょうか。

【森末委員】 従前は同意を得ないと、自分の判子を押さないとできませんという話だったのが、そうではなくて、もう意見は真摯に聞いて、建設的な意見を聞くと。でも、最終的には教育委員会が計画決めると。それで基本線は行きますと、こういうことでいいのですよね。ただ、それは難しいところではあります。

【川本政策推進担当部長】 今の進め方が非常に曖昧な位置づけなので、今のやり方を踏襲していくべきという意見や、今後もそうすべきと言っても、今のやり方というのも人によって意見が違うので、やっぱり一定このやり方で行きますよというのを方針として、方針自体は条例化してあとは教育委員会で決めることができますので、まず一旦その方針をこの方向性でいいということで決めていただいて、それを並行してこの2校についてもやっていこうというのが事務局としての説明だったのです。

【大竹委員】 地域の方には従来の枠組みと違う協議会をつくるということを理解して

もらわないといけない。そうすると、まず入り口論でいろいろまた地域の方は議論になると思います。それはそうなるけども、そこを承知の上で議論をしていく。

【森末委員】　　そうすると、令和4年4月1日に再編をしますという方針を教育委員会として打ち出すよと。けども、今までやっている話し合いはどうか別にして、あれとは違う意味づけの話し合いをしていただきますということになる。教育内容についてとか、通学路の問題とかいうのを建設的に意見していただくと、そういうことですね。それだけは尊重してできることはやる。できないことはあるでしょうけど、という理解でいいでしょうか。

【巽委員】　　生野中学校区、田島中学校区の学校再編の前にこの方針があったら、多分すんなり行ったのだらうと思うのですが、このタイミングなので、今後さらに少子化が進む中、生野区だけの問題ではおそらなくなると思うので、そういう基本方針を定めるということに私は大いに賛成です。今回おそらく問題だったのが、生野の歴史とか文化とか風土とか、そういったものが根強くありますので、このタイミングで基本方針とするとやはり反対される方もいるかもしれないのですけれども、保護者目線で言うと、統合により教育の質が低下することは絶対にはないと思うのですね。統廃合されて、今までできなかった習熟度別少人数クラスであったり、専科教員による指導であったりとか、細かい教育内容について、今後こうしていきますというのをどこかに掲載されてはいたのですが、教育の質は絶対担保されると思っていますし、そういった教職員の育成とか大きな目で見ると、やはりこういう基本方針を出して、統廃合を進めやすくしていくのがいいのかなと思っています。ただ、いろんな先生がおっしゃったように、やはり地域の方の理解が今回はなかなか難しいと思うのですが、今後大阪市教育委員会としては、保護者や地域の方にシンプルにわかりやすく、こういう条件、こういう状況になったら統廃合を進めていきますよというのを打ち出さないといけないなというのと、あと計画、特に自分の子供の学校が将来、統廃合の対象になるのかとか、その辺はやはり不安だと思うのですね。できるだけ早目に、何年前には計画を公表しますというように早い段階で公表したほうがいいと思います。幼稚園や保育園から小学校に上がるまでに引っ越しを考えて学校を選ぶということもあると思いますので、公表するタイミングも早目に出せたらいいかなと思います。

【森末委員】　　教育的観点から計画を決めて、それで意見を聞いていく、それはそれでいいと思うのです。問題は跡地利用の話で、南海トラフとかあるので、特に避難所の機能というのが重要だと思います。そこについてはこの計画で決めることではないのでしょうか

か。別で区とか市長部局とかが決めることなのでしょうか。

【大川学校適正配置担当課長】 今資料、お配りさせていただいています指針ですとか進め方に跡地活用についても記載しています。今回、条例と教育委員会規則で規定してきますので、跡地のことをどこまで書けるかというのはこれからの検討になりますが、跡地については基本的にはこれまでの考え方を踏襲した形で考えております。

【森末委員】 だからこれをどう担保するのかということが地元として非常に関心が強いと思います。この条例規則はもちろんやるべきだと思いますが、これは教育的観点で作られると思いますので、ここをどう担保するのかということになるかだと思います。信じてくださいと言うのか、この新たな協議会で話をして、意見を吸い上げるのか、そこがよくわからないのですが。

【川本政策推進担当部長】 実は小学校区ごとに跡地活用が出てきますが、協議会で活用についての話し合いをしようとは思っています。やるとすれば教育委員会規則でそこまで書くかどうかということになってくると思います。

【森末委員】 権限の問題としては難しいところがありますね。

【山本教育長】 第2段階における計画に対する委員会の意見をちゃんと明確に、学校は教育の現場だけれども、それだけではなくて、教育委員会としても学校はやはり地域の皆さんのコミュニティの核としての機能があるわけだから、そこを十分担保していただきたいという形の決議をつけて、誰に対するかというやはり市長になると思います。

【森末委員】 そこは絶対必要だと思います。

【山本教育長】 だから、次の総合教育会議のときの出す委員会としてのルールとして、そういったものの配慮が必要であるのであれば、本日そういう御意見が出たという形で確認内容を入れて、当日にそれがわかるように資料なり説明にするようにしておいたらいかがかなと思います。

【栗林委員】 他の委員の方がおっしゃったことでほとんど尽きているかと思うのですが、総合教育会議の中で議論して決めていく、市長の責任で全体を統括していくということになると思います。こういう案件というのは今までいただいた資料を見ても、それぞれいろんな方がいろんな利害関係があって、おっしゃっていること、それぞれもっともだなど思えるようなところも多々あって、ただそれは意見としてぶつかっているということだと思います。こういう再編については私自身も似たようなことを経験してきていますので、一番大事なのはこういうことを進めると、教育が子供たちにとってどういうメリットがあ

るのかという、ここが非常に大事だと思うのですよね。統合することによって人材として  
どういう育て方をするのかという、それを具体的に示していくことは市長の権限でもあり、  
責任でもあるし、教育委員会としての責務でもあると思いますので、それはやっぱりはっ  
きりと夢を描くというところまではいかないかもしれませんが、見通しがつくとい  
うことが皆さん、意見が違っても合意できる大前提になるのではないかと思いますので、目指  
す教育を書いていただいて、これだけで十分なのかどうか、そこの意見の集約もやはり  
しっかりやってくる必要があるのではないかと思います。

【山本教育長】 大きい意味での今後の新しい学校の環境づくりが目指すものというも  
のが頭にあって、それを果たすための具体的な1つの手法が学校配置の適正化であって、  
今後の進め方が来る。新しい学校環境の整備に向けて、具体的に適正化が必要な学校につ  
いていろんな視点があって、従前からいろいろ議論してきた大規模、小規模それぞれの課  
題を掲げて、そこはどのような観点でやはり課題があるから放置できないということを初め  
に大きく示して、その中で今後の具体的な対応策としての配置の適正化の進め方という形  
に入っていくという流れかなと思います。

先ほどの大竹先生のお考えについて、今回はこういう基本方針を定めて、教育委員会が  
学校再編整備計画を策定という第1段階の半分までやるわけですよね。生野中と田島中の  
学校再編整備計画の策定というのが次の項目になります。この2つの中学校区は、教育委  
員会としてはこの考え方をまとめたから、あわせてその2中学校区についてはこの計画を策  
定するわけですね。それから、先ほど出た森末先生の御意見でいきますと、附帯的な決議  
という形でこの計画自体を否定はしないけれども、ちゃんと跡地も大丈夫だよという第2  
段階の一部も今回あわせてやるわけですね。しかしながら、まだ検討委員会が設置されて  
いないから、それ自体はこのルールが確定した後、地元でその設置に入るわけですね。同  
じ生野区の中でもほかの再編整備計画もあるわけで、なぜその2つの中学校区だけ、本来  
の進め方と比べるとちょっとスピード感を持ってやらなきゃいけないのかということにつ  
いて、教育委員会としての納得のいく説明が必要だと思います。その部分はやはりこれ  
までの議論経過の中でとか、あるいは住民の皆さんからの声も聞いたところがあるとか、  
そういうものを組み合わせて、その2つの中学校区が放置できない状態にあるとい  
うことを確認した上で、教育委員会の責務として基本方針の策定とあわせて、具体的な再編整  
備計画の内容、スケジュールも含めて決めたということをちゃんと押さえておかないと  
いけないと思うのですよね。そういう形で議論を整理しますと、本日の教育委員会で、基本

方針は定まります。それと2中学校区の再編整備の方向性も。それを1月15日の総合教育会議にかけて、市長と意見のすり合わせが終わるということになると思います。この地元対応というのは、説明とかは別にしても、委員会を設置する動きはいつからスタートするのでしょうか。

【大川学校適正配置担当課長】 総合教育会議が終わってから、それぞれの中学校区の小学校ごとに説明会をする予定です。

【山本教育長】 総合教育会議において規定のレベルが条例になるというふうに決まっています。それはここだけではなくて、ほかの地域も全部やるものだから。一番手堅くいくとすると、条例が議決されてから、この2中学校区も条例の中に入るのであれば、委員会の設置に向けて動くという考え方もあります。しかし、教育委員会での議論を尊重するというのであれば、規定レベルは条例として全市的に及ぶものだけれども、生野区の状態に注目したときには時間の猶予がないのだから、総合教育会議での議論を経て、速やかに委員会設置に向けて動くという、2つのやり方があると思います。そのあたりもちゃんと整理して、どちらがこの2中学校区の今後の議論として関係者の皆さんにとってわかりやすく、できるだけ効率的・効果的にこの計画の成立になるのかを考えて、その行程を整理しないといけないと思います。

【川本政策推進担当部長】 その考え方をもう一度整理したいと思います。

【山本教育長】 1月15日まで時間があるので整理をしてもらいたい。委員の皆様方としても令和4年4月に向けた判断というのを執行機関として御理解をいただくということの重みと、さらに執行機関としての適切な議論とスピード感は意識しながらも、正しい結論を導いていただいて、それをもとに市長から条例なり予算についても全面的に支援をいただくという形になっていくわけだから、今度は事務方がどうそこを地元で適切に説明していくかということになるので、全てを教育委員会に下駄を預けるとか、教育委員会のほうでそこを賄ってくれというのはちょっと違うと思います。そこは教育委員に大きいポイントを押さえてもらえるのであれば、やはりそこも含めて地域や保護者に対してきちんと説明をしていってほしい。

【大竹委員】 1点だけ。生野の今後の教育についていろいろ書いていますよね。これはそういう観点ではどの学校も基本的には同じ目標だと思います。この目標を目指すに当たっては、小規模校ではできないという、そういったところの論理立てをしておかないといけないと思います。小規模校でも問題なくできるのであれば、そのままのほうがいいの

ではないかと言われるので。

【異委員】 小規模校では現状でできていないことがあるじゃないですか。その辺も盛り込まないといけないと思います。できないことが統合でできるようになるということも必要かなど。さっき言った習熟度とかできればすごく子供にとっても有効ですし、専科とかできなかったことができるようになるというようなどころがいいかなど。

【山本教育長】 実務的にはそれなりに整理されているのですが、教育委員会としての基本方針とするには、もう少し様々な角度から総合的に整理していった方がいいと思います。本日もいろんな御意見を頂戴いたしましたので、基本的には今の整理した協議題第46号の考え方で教育委員会としても進めるという方向で御確認をいただいたと思います。またこれから市長との協議もございますけれども、いただいた意見を十分参考にして、具体的な進捗が諮られるようによろしくお願ひしたいと思います。

(5) 山本教育長より閉会を宣告

会議録署名者

教育委員会教育長

---

教育委員会委員

---